

第 1 回 丘珠空港 PI 推進協議会 議事録

日時 2025 年 10 月 14 日（火） 11:00～12:00

場所 札幌第 1 合同庁舎 2 階講堂

出席者

札幌市副市長	天野 周治 氏
東京航空局長	大辻 統 氏
北海道防衛局長	掛水 雅俊 氏
北海道副知事	加納 孝之 氏
北海道開発局港湾空港部長	佐々木 純 氏
陸上自衛隊北部方面総監部幕僚副長	田中 仁朗 氏

1. 開会

（事務局）

それでは、定刻となりましたので、ただ今から「丘珠空港 PI 推進協議会設立準備会」を開催いたします。私は、本日の司会進行を務めます北海道開発局港湾空港部空港・防災課の松本でございます。PI 推進協議会が立ち上がるまでの間、進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。

続きまして、本日ご出席の皆様をお手元の名簿順でご紹介させていただきます。

北海道副知事の加納孝之様です。

札幌市副市長の天野周治様です。

東京航空局局長の大辻統様です。

北海道防衛局局長の掛水雅俊様です。

陸上自衛隊北部方面総監部幕僚副長の田中仁朗様です。

北海道開発局港湾空港部部長の佐々木純です。

以上 6 名となります。

次に、配付資料の確認ですが、お手元の議事次第下段に「配付資料一覧」を記載しております。ご確認ください。もし不足がございましたら事務局までお願い致します。また、報道関係者の皆様にお伝えいたします。これより議事に入りますので、カメラ撮りにつきましては、ここまでとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議事

(1) 計画検討プロセスについて

(事務局)

それでは事務局より、資料 1 についてご説明させていただきます。資料 1 をご覧ください。こちらは、丘珠空港機能強化に向けた計画検討プロセスを構造化したものでございます。

まず資料の一番左側をご覧いただきたいのですが、これまで、国による公共事業の進め方と致しまして、昭和や平成一桁くらいまでですが、国が単独で事業の必要性・緊急性や代替案の比較検討などを行い事業化、工事施工するということを行ってまいりました。

ただ、公共事業の性質上、これからは、計画の早い段階から地域とコミュニケーションを取りながら計画の透明性・公正性を図っていく必要があることから、国交省において、平成 15 年に「一般空港における新たな空港整備プロセスのあり方（案）」、平成 20 年には「公共事業の構想段階における計画策定プロセスガイドライン」が策定されたところでございます。

これらを踏まえまして、丘珠空港機能強化の検討を進めるにあたっては、図の右側にあるとおり、「丘珠空港 PI 推進協議会」及び「丘珠空港 PI 評価委員会」を設置し住民参画を促進していくことと致しました。

関係行政機関で構成される「丘珠空港 PI 推進協議会」には、PI（パブリック・インボルブメント）の実施主体となっただきまして、PI の実施手法や評価手法を検討し、最終的には PI 実施結果を取りまとめたいただきたいと考えております。

また、各分野の有識者で構成される「丘珠空港 PI 評価委員会」においては、PI 推進協議会で検討した事項、PI 活動の結果や計画検討の進め方について、ご助言や評価をいただきたいと考えております。

そして、これら 2 つの会議体での議論を経ながら PI を進めまして、本年末頃には「中間取りまとめ」、本年度末には「最終とりまとめ」を行い、それらの結果を踏まえて空港整備主体による意思決定を行っていきたいと考えております。

資料 1 の説明は以上でございます。

続きまして、丘珠空港 PI 推進協議会の設置について皆様にお諮りしたいと思います。資料 2「丘珠空港 PI 推進協議会設置要綱（案）」をご覧ください。要綱（案）を通して読ませていただきます。

- 第1条 丘珠空港の機能強化に向けて、計画検討の透明性を確保しつつ幅広い合意形成を図りながら検討を進めるにあたり、パブリック・インボルブメント（以下「PI」という。）を円滑かつ効率的に実施するため、丘珠空港 PI 推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。
- 第2条 協議会は以下の調整を行う。
- （1） 計画検討プロセスに関すること
 - （2） 丘珠空港機能強化に関する PI レポートに関すること
 - （3） 丘珠空港機能強化計画に関すること
 - （4） PI 実施結果に関すること
 - （5） その他、PI 実施に必要と認められること
- 第3条 協議会は、次に掲げる職にある者で構成する。
- （1） 北海道 副知事
 - （2） 札幌市 副市長
 - （3） 防衛省 北海道防衛局長
 - （4） 防衛省 陸上自衛隊 北部方面総監部 幕僚副長
 - （5） 国土交通省 東京航空局長
 - （6） 国土交通省 北海道開発局 港湾空港部長
- 2 協議会を円滑に進めるために幹事会を設置する。幹事会は、次に掲げる職にある者で構成する。
- （1） 北海道 総合政策部 航空港湾局長
 - （2） 札幌市 まちづくり政策局 空港活用推進室長
 - （3） 防衛省 北海道防衛局 企画部長
 - （4） 防衛省 陸上自衛隊 北部方面総監部 防衛部長
 - （5） 国土交通省 東京航空局 空港部長
 - （6） 国土交通省 北海道開発局 港湾空港部 空港・防災課長
- 第4条 協議会は必要に応じて開催する。
- 2 議長は、構成員の互選によって決める。
 - 3 協議会是对面での開催を基本とするが、対面が困難である場合、構成員はオンラインによる方法で出席することができる。
 - 4 構成員は、やむを得ない事情により協議会に出席できないときは代理の者を出席させることができる。
- 第5条 協議会については、公開とすることが適切でない情報を除き、原則として公開とする。
- 2 幹事会については、協議会において公開または非公開を決定するものとする。
- 第6条 協議会及び幹事会の事務局は、北海道開発局港湾空港部空港・防災課とする。
- 第7条 この要綱に定めのない事項は、協議会が定める。

それでは、協議会設置につきましてお諮り致します。

原案どおり、要綱を定め、丘珠空港 PI 推進協議会を設置することを決定してもよろしいでしょうか。

〈異議なしの声〉

ありがとうございます。ただいまのご承認をもちまして、協議会が正式に立ち上がりましたので、よろしくお願いいたします。

なお、当協議会設置要綱第4条第2項の規定により、「議長は、構成員の互選によって決める」となっております。

事務局からは、北海道開発局の佐々木港湾空港部長を議長として推薦させていただきたいのですが皆様いかがでしょうか。

〈異議なしの声〉

それでは、異議ないということですので、北海道開発局の佐々木港湾空港部長が当協議会の議長となりました。ここからの進行は佐々木部長にお願い致します。

(議長)

議長を務めさせていただきます佐々木でございます。円滑に議事が進行いたしますよう努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、丘珠空港 PI 評価委員会の設置について、事務局から説明をお願い致します。

(事務局)

それでは、資料3「丘珠空港 PI 評価委員会設置要綱(案)」をご覧ください。協議会が実施する PI について助言・評価をいただくため、PI 評価委員会を設置したいと考えております。設置要綱(案)を通して読ませていただきます。

- 第1条 丘珠空港 PI 推進協議会（以下「協議会」という。）が実施するパブリック・インボルブメント（以下「PI」という。）について助言及び評価を行い、丘珠空港の機能強化に向けた計画策定プロセスの透明性及び公正性を確保するため、丘珠空港 PI 評価委員会（以下、委員会という。）を設置する。
- 第2条 委員会は、次の事項について助言及び評価を行う。
- （1） 計画検討プロセスに関すること
 - （2） 丘珠空港機能強化に関する PI レポート（案）に関すること
 - （3） 丘珠空港機能強化計画（案）に関すること
 - （4） PI 実施結果に関すること
 - （5） その他、委員会が必要と認めること
- 第3条 委員会は、別紙に掲げる委員をもって構成する。
- 2 委員委嘱は、協議会事務局を置く行政機関の長が行う。
 - 3 委員の変更に際しては、委員会の承認を必要とする。
- 第4条 委員は委員会の目的に照らし、特定の行政機関、利害関係者等の利害を代表してはならない。
- 第5条 委員の任期は、委員会の所掌事務が完了するまでとする。
- 第6条 委員会に、委員長を置く。
- 2 委員長は委員の互選により選任する。
 - 3 副委員長は、あらかじめ委員長が指名する委員がその職務を代理する。
- 第7条 委員会は委員長が招集し運営する。
- 2 委員会は委員の過半数の出席（出席とみなせる状況を含む）をもって成立する。
 - 3 委員会は協議会に対して委員会の会議への出席及び委員会の運営に必要な資料の提出を求めることができる。
 - 4 委員会は対面での開催を基本とするが、対面が困難である場合、委員はオンラインによる方法で出席することができる。
- 第8条 委員は個人を識別させる情報、個人の権利侵害を害する恐れのある情報等を漏らしてはならない。
- 2 前項の規定は、委員の職を退いた後も同様とする。
- 第9条 委員会については、公開とすることが適切でない情報を除き、原則として公開とする。
- 第10条 委員会の庶務は、北海道開発局港湾空港部空港・防災課が行う。
- 第11条 この設置に定めのない事項は、委員会が定める。

委員に関しては、他空港の選定事例を参考として、公共政策、経済学、航空機騒音、航空政策、法制度に関する専門性といった点を考慮し、候補者を選定しております。別紙に委員候補者の皆様を記載しております。所属及びお名前をご紹介しますいただきます。

北海道大学公共政策大学院 客員教授でいらっしゃいます、石井 吉春様
北海道大学大学院 経済学研究院 教授でいらっしゃいます、岡田 美弥子様
公益社団法人 騒音制御工学会 理事でいらっしゃいます、中澤 宗康様
茨城大学工学部 教授でいらっしゃいます、平田 輝満様
学園法律事務所 弁護士でいらっしゃいます、向田 直範様

以上の5名の方でございます。説明は以上でございます。

(議長)

ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします
(意見、質問なし)

それでは、評価委員会設置要綱につきまして、原案のとおり決定してもよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

ありがとうございました。

(2) 丘珠空港機能強化に関するPIレポート(案)について

(議長)

続きまして、議事(2)丘珠空港機能強化に関するPIレポート(案)について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料4のPIレポート(案)をご覧ください。こちらは、PI(パブリック・インボルブメント)をどのような体制で、誰を対象に、どのように実施するのか等を記載した実施計画書になります。

まず、1ページ目にパブリック・インボルブメントの目的と効果について説明しております。

パブリック・インボルブメントとは、空港整備主体が関係地方公共団体等と連携して、計画の早い段階から住民等の関係者の方々に積極的に情報を提供し、コミュニケーションを図りながら、住民等の意見を空港整備計画へ反映する取組でございます。

PIを実施することで以下の効果が期待されます。

＊計画策定手続きの透明性が高まる

＊事業に関する様々な効果や影響が事前に説明され確認できる

＊住民の意見が反映されることで計画の質が高まる
となっております。

2 ページ目をご覧ください。PI の実施体制および役割、PI 対象者について記載しております。

3 ページ目からは PI の実施計画です。まず、PI の基本方針について 4 つの方針を記載しております。

- 1 つ目、「わかりやすく、入手しやすい情報提供に努めること」
- 2 つ目、「簡単で安心して、ご意見ができるように努めること」
- 3 つ目、「透明性、客観性を確保した PI を実施すること」
- 4 つ目、「適切な期間を設定した PI を実施すること」としております。

続いて、4 ページ目です。PI のスケジュールの具体を記載しております。なお、意見募集については、「事業の必要性」と「具体の配置計画」を分けて実施することとしております。

6 ページ目は、PI の対象とする住民、関係者等を記載しています。

周辺にお住まいの方や空港利用者の方はもちろんのこと、当局から提供する情報に接触した全ての方を対象としております。

7 ページ目をご覧ください。情報提供に係る周知広報の手法について掲載しております。開発局で特設サイトを作成したり、ポスター・チラシによる周知のほか、広報誌やテレビやラジオ番組を活用して周知してまいります。

8 ページ目をご覧ください。意見募集の方法について、ウェブサイトやハガキなどで募集する旨記載しております。

9 ページ目をご覧ください。PI の目標達成の判断についてです。本協議会で PI を取りまとめて評価委員会に諮るわけですが、評価いただく際の「ものさし」を評価の視点として記載しております。

「PI が適切に実施されたか」「提供した情報が適切に周知されたか」「提供した情報が PI 対象者に理解されたか」「募集した意見に対し PI 協議会の考え方が示されているか」の 4 点となります。

明日開催いたします PI 評価委員会にこの PI レポート（案）を諮った上で PI レポートを確定することとしたいと考えております。以上でございます。

(議長)

ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問がございましたら、お願いいたします。

〈意見、質問なし〉

特にないようですので、ご説明させていただきました PI レポート(案)につきまして、原案の通り PI 評価委員会を諮ることによろしいでしょうか。

〈異議なしの声〉

ありがとうございます。

(3) 丘珠空港機能強化計画書(案)について

(議長)

それでは議事 (3) 丘珠空港機能強化計画書 (案) について、事務局から説明をお願い致します。

(事務局)

資料 5 をご覧ください。こちらは空港整備主体である北海道開発局と東京航空局が、丘珠空港の機能強化を「なぜ行うのか」「どのように行うのか」をまとめたものです。

目次をご覧ください。本計画書 (案) は、「丘珠空港の概要」「機能強化の必要性」「滑走路延長計画案」「計画案の評価」で構成されております。

6 ページ目をご覧ください。丘珠空港を機能強化する必要性について記載しております。空港整備主体としては、次の 4 つの理由から丘珠空港を機能強化する必要があると考えております。

1 つ目は、「小型ジェット機の冬季運航制限の緩和」です。

小型ジェット機や医療ジェットは、現在の滑走路長 1,500m では冬季に離着陸できないため運航制限をかけている状況でございます。通年運航できるようにするためには滑走路の延長が必要になります。

2 つ目は、「安全、防災支援機能の確保」です。

現在の丘珠空港には「滑走路端安全区域 (RESA)」が無いため、空港としては既存不適格の状況です。航空機を安全に運航させるためにも早急に RESA を整備する必要があります。

3 つ目は、「道内外を結ぶ航空ネットワークの拡充」です。

現在、小型ジェット機の就航により、丘珠空港から中部圏域までアクセスすることができるようになりました。同じ大きさの機材で近畿圏やそれより西の方面にも就航できると聞いております。こうした路線を通年運航できるようにするためには滑走路延長が必要になります。

4つ目は、「道央圏空港の機能強化」です。

北海道の玄関口である新千歳空港は、インバウンドが順調に伸びて賑わっている一方で慢性的な混雑や遅延が発生しております。このままインバウンド需要が増大し続けると、2030年代前半には新千歳空港の容量を超過すると言われております。

新千歳空港の混雑や遅延に対する対策として、新千歳空港に就航している小型機の一部を丘珠空港へ移転することも、短期的な対策としては有効であると考えております。

10 ページ目は、丘珠空港の滑走路延長にあたって、技術的にどのような制約があるのか整理しています。

11 ページ目は、具体的な検討に値する2つの案を提示しております。なお、第2案は「丘珠空港の将来像」で提示された案となります。

13 ページ目以降は、2つの滑走路延長案を比較しております。

18 ページ目に、比較した評価結果を記載しております。

2つの案を比較したところ、案1は空港施設が全て公園緑地内に収まる一方で、案2は着陸帯の一部が民地にはみ出るために、用地買収に係る費用や時間が掛かることから、案1が優位であるとさせていただいております。

19 ページ目は「ご意見の提出方法」です。

機能強化計画書（案）に関するご説明は以上となります。

（議長）

ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問がございましたら、お願いいたします。

〈意見、質問なし〉

（議長）

丘珠空港機能強化計画書(案)につきましても、本提案でPI評価委員会に諮ることでよろしいでしょうか

〈異議なしの声〉

ありがとうございます。

2. その他

本日の議事は以上でございますが、本日の協議会全般を通じまして、何かご意見ございますでしょうか。

(北海道防衛局)

北海道防衛局長の掛水でございます。平素から陸上自衛隊丘珠駐屯地をはじめ、防衛施設の安定的な運用確保に関しましてご理解とご協力を賜っておりますこと、感謝申し上げます。ご説明いただいた丘珠空港の概要について補足説明させていただきますと、札幌飛行場は丘珠駐屯地に所在する飛行場でございます。この丘珠駐屯地は道内ネットワークの拠点でもある大変重要な飛行場であるとともに、北部方面航空隊等の航空機が配備されており、北海道における防衛および防災対策の主要拠点として、重要な役割を担っていると認識しております。

このため、防衛省といたしましては、本事業の推進にあたり自衛隊の運用に影響の無い形で進めていただきたいと考えております。防衛省としては、皆様との円滑な情報共有と相互協力のもと、部隊運用に影響を及ぼさない範囲で、可能な限り協力をしてまいりたいと考えております。

(議長)

ご意見賜りました。ありがとうございます。
その他に何かご意見ありますでしょうか。

(陸上自衛隊北部方面総監部)

北部方面総監部幕僚副長の田中です。札幌飛行場の滑走路延伸に伴いまして、将来的に民航機の利用の増加が想定されます。その場合、現に着陸帯で行っている自衛隊機の飛行訓練に影響する場合もあるため、新たな滑走路の運用が開始され、民航機が増便されるまでの間に、訓練場所を確保することが必要となりますので、どのように措置するのかご検討いただきまして、運用に影響の無い形で事業を推進していただきますようお願いいたします。

(議長)

ご意見いただきましてありがとうございます。
他にご意見はありますでしょうか。
それでは進行を事務局に戻したいと思います。

3. 閉会

(事務局)

皆さま、本日は大変ご多忙中のところ、ご審議賜りまして、ありがとうございました。

本日ご審議いただきました、PI レポート（案）、機能強化計画書（案）につきましては、明日開催されます PI 評価委員会に諮りまして評価をいただきます。

本日お話をさせていただいた趣旨の範囲内での変更につきましては、幹事会にご一任いただければと考えておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

また、今後の予定ですが、PI 評価委員会にご了解いただきましたら PI 活動を開始いたします。

本年末頃から来年にかけて中間とりまとめを予定していますが、こちらは幹事会にご一任いただけると幸いです。

次回の協議会ですが、PI 評価委員会から最終的な評価をいただく 3 月下旬頃を予定しております。

時期が近づきましたら改めてご連絡いたします。

それでは、以上をもちまして第 1 回丘珠空港 PI 推進協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。